

陸上自衛隊仕様書		
公式C I S S P C B K トレーニング (試験バウチャー付) 役務	仕 様 書 番 号	
	教訓研本研－Z 2 6 0 3 0 6	
	作 成	令和 8 年 9 月 1 7 日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	教育訓練研究本部研究部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、「C I S S P C B K トレーニング (試験バウチャー付)」に係る役務 (以下、「本役務」) に適用する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次による。

1.2.1 I S C 2

International Information System Security Certification Consortium の略称。1 9 8 9 年に設立されたセキュリティプロフェッショナルを認定する専門家資格を提供する非営利組織。

1.2.2 C I S S P

Certified Information Systems Security Professional の略称。情報セキュリティに関する共通知識体系の 8 分野の知識を有する専門家として I S C 2 が認定する資格。

1.2.3 C I S S P C B K

CISSP Common Body of Knowledge の略称。I S C 2 によって編纂された、情報セキュリティの各要素を分類した共通知識体系。

2 概要

陸上自衛隊の研究職職員に対して、C I S S P C B K に定められた 8 分野の要領を習熟させるとともに、認定資格試験を受験させ、その能力を評価する。

3 法令等

この仕様書においては、以下の法令を引用する。

個人情報の保護に関する法律 (平成 1 5 年法律第 5 7 号)

4 役務内容等

4.1 実施時期

官側と契約相手方の双方で協議のうえ、令和 8 年 1 2 月 7 日から令和 9 年 2 月 5 日までの間で実施するものとする。

4.2 教育に関する委託内容

4.2.1 実施要領

- a) 教育要領は、講師によるオンライン教育とし、講義及び実習等の手法により実施する。
- b) 契約の相手方は、教育に必要な教育資料を準備し、教育開始までに受講者に配布し、使用させる。
- c) オンライン教育受講者の機材（パソコン等及びインターネット回線）については、受講者が用意するものとする。

4.2.2 到達目標

C I S S P C B K に定められた8分野について 必要な知識を網羅的に習得させる。

4.2.3 教育項目

- a) セキュリティとリスクマネジメント
- b) 資産のセキュリティ
- c) セキュリティエンジニアリング
- d) 通信とネットワークセキュリティ
- e) アイデンティティとアクセスの管理
- f) セキュリティ評価とテスト
- g) セキュリティ運用
- h) ソフトウェア開発のセキュリティ

4.2.4 研修場所

オンライン教育とする。

4.2.5 対象人数

令和8年12月及び令和9年2月に各1名とする。

4.2.6 講師の資格

- a) 講師はI S C 2の公認トレーニングパートナー企業に属する、あるいはトレーニングパートナー企業から派遣された者であること。
- b) I S C 2 認定資格のうち「C I S S P C B K トレーニング」の講師実績があること。

4.3 認定試験に関する委託内容

- a) C I S S P 認定試験受験のためのバウチャー試験予約チケットを受講者に対して発行し、その費用を含むこと。
- b) 受講者に対し、試験受験に関する手続きに必要な事項を示し、必要な支援を行うこと。

5 検査

検査は、この仕様書によるほか、契約担当官の任命する検査官が実施する。

6 履行期間

令和8年12月7日（月）～令和9年2月5日（金）

7 その他

- a) 本仕様書に定めのない事項については、協議のうえ、官側の指示に従う。
- b) 契約相手方は、個人情報の保護に関する法律に則り、保有個人情報等の取扱いに関する特約条項に記載された事項を遵守すること。
- c) 本仕様書に疑義がある場合には、契約担当官等と協議するものとする。